

令和 3 年 第 4 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 3 年 9 月 7 日 (開会)

令和 3 年 9 月 16 日 (閉会)

10時42分

○議長（伊藤敏夫） 再開いたします。

日程第4 一般質問

○議長（伊藤敏夫） 日程第4 一般質問を行います。質問の通告がありますので、発言を許します。

6番、河村良満君の発言を許します。はい、河村良満君。

（6番 河村良満議員 一般質問席登壇）

○6番（河村良満） それでは、一般質問をさせていただきます。今回、4つ質問させていただきます。

1つ目の質問でございます。職員の災害想定訓練の実施についてでございます。

14府県で300人以上が死亡した2018年7月の西日本豪雨、昨年7月の九州、熊本豪雨、そして今年7月3日の静岡県熱海市で起きた土石流の要因となった大雨など、近年「気候変動」の影響なのか、地震や大雨洪水、暴風雨、竜巻、大雪など、災害が全国で多発しております。

我が村では、平成24年3月31日に大雨被害があり、535世帯に避難勧告が出され、村に対策本部が設置されました。それ以降大きな災害もなく、安堵しているところであります。

この度、ハザードマップが全戸に配布されました。大変立派なハザードマップでございます。それによりますと、河川浸水想定を見ますと、村内集落の8割以上が浸水深さ、50cm未満から3m未満となっております。

又、今年5月20日の魁新聞に改正災害対策法が今日、施行されたとの記事が掲載されました。それによりますと、これまで災害時に市区町村が発令していた避難勧告を廃止し、避難指示に一本化するものとのことです。住民に避難を促す情報をシンプルにして逃げ遅れを減らす狙いがあるとのことです。

いつ何どき、どこで起こるか分からない災害に備え、村でも最悪の状況を想定した、職員のかげつけ対策本部設置、職員の業務分担など、災害想定訓練が必要と考えますが、いかがでしょうか。

6月定例議会のなかで、当局より、村職員名簿一覧表の提出がありました。それによりますと職員66人、フルタイム会計年度職員25人、パートタイム会計年度職員40人、計131人とのことです。

いざ、災害が発生した場合、この66人が中心的に動くわけですが、66人の中には出向職員や診療所職員、保育士なども含まれています。私が、実質活動できるのではと判断した職員は、庁舎内職員42人、診療所事務1人、教育委員会事務5人の計48人から、さらに村外在住者10人、村内に住所を有するものの、土日祝日等は村外に帰省する方が5名ほどです。

国道が通行不能になり、村に入ってくることができなくなるような最悪の状況になっ

た場合、役場にかかけつけることができる職員はせいぜい 30 人ほどと思われます。

各集落との連絡調整、安否確認、高台への避難の車両の確保、運転手及び乗降を介助する付き添い者は、避難所への感染防止用テントの搬送や設営は、職員はテント設営の訓練はしているのかなど、考えれば考えるほど不安を感じています。

そこで、村長に提案します。村民の安全安心ため、村職員の災害を想定したかけつけ訓練やテント設営、ベットの持出し、車椅子利用者の送迎などの、災害想定訓練を職員の人事異動に合わせ、年 1 回は実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

村長の答弁を求めたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） 小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） お答えいたします。

村の総合訓練としましては、秋田県消防協会大館北秋田支部総合防災訓練があります。この 9 月 5 日に行われることになっておりました今回の訓練は、職員をはじめ、消防分署、消防団、警察、集落会、自主防災会等と連携した訓練を想定し、パーティションの設置や簡易ベットの組み立てなど、避難所の設営等を考えておりましたが、コロナ禍の中で、来年に延期となりました。なお、今年度は、簡易ベットの組み立てについて、コロナワクチンの集団接種会場の医務室等で、男子係員が実務演習をしております。また、職員の防災訓練につきましては、火災を対象とした避難訓練だけでなく、災害を想定した避難所設営、移送訓練、かけつけ訓練も検討をしております。村の地域防災計画では、災害警戒部第 1 動員の動員は、21 名。災害対策部の第 2 動員では、32 名。災害対策本部の第 3 動員では、全職員となっております。河村議員のご指摘のとおり、村外の職員もおりますので、今一度、会計年度任用職員の配置や、予備職員の確保も含めて確認し、災害の種類にもよりますが、事後対策とならないよう、これまでと同様に災害が起きる前に、寝たきり等の人の避難等を行ってまいります。また、災害対応の事前準備は、できる限り前日の日中に準備をするよう、心がけてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） 6 番、河村良満君。

○6 番（河村良満） 災害は先ほども言いましたとおり、いつ起こるかわかりません。そういうことで、早い機会に訓練を実施していただいて、村民の安全・安心のために対応の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 つ目の質問は終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、6 番、河村良満君。

○6 番（河村良満） それでは 2 問目の質問でございます。移住・定住対策についてでございます。

令和 2 年 12 月定例会の時も質問しました。その時はチームを作り移住・定住対策に取り組むべきと提案させていただきましたが、今回は別の視点から提案させていただきます

す。

今年4月23日の北鹿新聞に北秋田市で市内居住者に報奨金を交付する記事が掲載されていました。その内容は「北秋田市で暮らすど！フレッシューズ応援事業」という事業です。中学校、高校、大学等を卒業後に市内へ居住した就労者、新社会人ということで、報奨金を交付しようとするものです。金額は10万円。会見で市長は「若者定住促進や企業等の人材確保につなげたい。まずは北秋田市に住んでもらいたい」という思いで事業化したと説明しております。

今年6月28日の毎日新聞に新潟県の糸魚川市に移住体験ツアーに訪れた人の紹介が掲載されていました。「移住相談に親身になってくれたのが市の企画定住課の職員、そして下見の際、指定施設を素泊まり1,000円で利用でき、家賃、光熱水費については、移住から6か月間、最大5万円の補助が受けられた。行政のサポートが手厚く、移住が歓迎されていると実感できた」とありました。

7月2日秋田魁新聞には、秋田県「子育て世帯や地方移住者などの住宅取得を応援する」との広告で、県と県内10の自治体の支援事業が紹介されておりました。これがその新聞です。村長もおそらく、ご覧になったと思うんですけども、他の自治体も、あの手この手で移住・定住対策をやっております。

7月7日の北鹿新聞に、北秋田市の総合戦略検証会議で2020年度に市が実施した事業の実績が掲載されておりました。移住・定住は目標到達とありました。移住・定住対策は全4項目で数値目標に対して実績が大きく上回った。行政が窓口となった年間移住者の累計は79世帯、110人の目標に対して、169世帯231人の実績、移住・定住相談者は186人の目標に対して492人で、コロナ禍でもオンラインイベントの充実により順調に増えたとありました。

我が上小阿仁村の状況はどうでしょうか。この5年間の移住・定住者は何人でしょうか。又、令和2年度の村への移住・定住相談者は何人でしょうか。お知らせください。

「待ち受け」、我が村の取り組みは積極的ではないと思うのは私だけでしょうか。他の自治体のコピーやものまねでもいいので、まずはやってみるべきではないでしょうか。

移住・定住対策の一つとして、村職員の採用について提案します。村職員の採用はこれまで、新卒か既卒者でも比較的若い方が採用されていました。村に採用された方は原則として、村内に住所を有することになりますが、結婚や家庭事情で村外に居住する方もおります。6月1日時点の村職員66人のうち、16人、実に24%の方が、他市町へ移住しております。そこで村長に提案ですが、村職員を採用する場合、採用予定人員の3分の1以上は、村外から村へ来てもらう社会人枠としてはどうでしょうか。夫婦や子供のいる方、村出身で帰郷を考えている方を採用するのも考えてみてはいかがでしょうか。たとえば、既婚者の男性1人の採用で、妻と子供となれば、3人以上の移住・定住者が増えることとなります。

村長の前向きな答弁を期待いたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長（小林悦次） 移住・定住対策についてであります。

本村における過去5年間の移住・定住者は何人かというご質問でありますけれども、本村の場合、行政を窓口として移住した方は、地域おこし協力隊員の5名でございます。また、首都圏での相談会やイベントでは毎年、何人かの相談はあったわけでありますけれども、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により、中止となっております。過去の相談件数につきましては、平成29年が11件。平成30年が10件。元年が7件というふうな内訳になっております。なお、移住・定住対策につきましては、最重要課題の一つとして各課と連携し、子育てや教育、農業、観光といった村の施策をPRし、併せて首都圏での相談会やイベントなどにも積極的に参加をしております。その際、移住ガイドブックを活用しておりますけれども、その一端をご紹介しますと、「住まい・暮らしの応援」という項目につきましては、後継者結婚祝い金や結婚新生活支援補助事業、空屋等解体補助事業があります。また、「仕事の応援」としては、個人事業者支援事業として最高30万円を補助しております。また、「チャレンジに対する応援」としましては、資格取得に対する助成、高校生の海外研修を実施しております。「子育てに対する支援」としましては、子宝祝金制度をはじめ、福祉医療制度、子育てをしていくうえで、かなりの部分で支援をしており、他と比べて引けを取らないというふうに自負しております。

また、関係人口コーディネーターとして二人の地域おこし協力隊を配置しておりますので、新しい視点で古里の魅力を発信し、支援策についてもホームページで、動画等を交えて周知を図っておりますので、一人でも多くの定住者が増えることを期待をしております。

次に、移住・定住対策における村の職員の採用についてのご提案であります。近年では地元の応募者がなくて、村外からの受験者のみとなっている状況であります。そうした場合、河村議員がおっしゃったとおり、一般的には村内に住所を有することになりますので、結果としてそういった方々が採用になればうれしいことだと思っております。村職員の採用において、過去には村外出身者で採用され、その後、結婚して住宅を購入し、子どもが生まれて定住している職員もおりますので、村としては、大変ありがたいことだと思っております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 1つお願いしたことを聞き逃したのか。村職員採用の件ですが、村外から村に来てもらう、社会人枠の導入については、答えられていなかったと思いますが。その件については今後、検討する考えがあるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長（小林悦次） 先ほども申し上げたように、村の職員募集にあたりましては、新しく卒業される方から、年齢をある一定の段階まで上げております。ですから、新卒者

と新卒以外はすべて、社会人であります。ですから、新卒者と社会人の募集をかけておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、残念ながら近年は、村に住所がある人、もしくは村出身の方が応募していただいている状況にあります。ですから、枠を設けるという状況にはなっておらず、もしかすると河村議員がおっしゃるとおり、3分の1ではなくて、100%枠というふうな状況になっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 私が言いたいのは、既卒者、社会人枠あるいは新卒でも、今まで比較的若い人たちの採用だということなんです。ですので、そうではなくて、結婚して年齢をずっとあげても構わないので、結婚している方、そういう方を採用したらどうでしょうか。そういうのも考えたかどうかという質問をさせていただいているんです。ですから、今の答弁のように、当然、新卒者以外は社会人枠になる。それはそのとおりですが、私が言いたいのは、そういうことではなくて、もっと年齢があがって、結婚されている方を対象として、そして、帰郷してもらえ、村の方に帰郷してもらえよう。たとえば3人募集するのであれば、うち1人は、そういう枠を作られないかということ質問させていただいているので、もう1度、そういう考えはないか、どうか、村長から答弁をいただきたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） いろいろアイデアがあって、参考にさせていただけるというふうに思っております。現段階では、年齢で、若い人で結婚されている。少し歳がいつている人でも結婚されていない方もおられますので、それを別個にして、結婚されている人の枠を、もしくは子どもさんがおられる人の枠を、採用枠に設けたらどうかということだと思います。これから少し、検討させていただきたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 是非、前向きな検討をお願いしたいと思います。移住・定住、人口増を図るためには、1つの施策だけではなかなか増えてこないということは、そのとおりだと思います。ですが、小さいことでも、あるいはちょっとしたことでも1つ1つやっていけば1人増えたり、2人増えたりとなっていくと思いますので、足をつかったり、汗を流したりしながら、みんなでがんばっていききたいと思いますので、検討するのではなく、できれば実施していただきたいと思います。

2つ目の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） それでは3つ目の質問です。

村作業員の安全対策であります。

現在、村の作業員は、再任用の主任技能員1名と会計年度任用職員5名の6名で、道路補修や草刈作業を行っております。私の見る限り作業服は各自でバラバラ、安全靴も

履いていないように見えます。法律上の問題はないのでしょうか。特に夏の暑い時期など、熱中症が心配でした。村の作業員に安全及び健康維持対策として作業服、ヘルメット、安全靴、その他必要と思われる用具を支給あるいは貸与すべきと考えますが、いかがでしょうか。

夏の暑い時期などは、今新しい、空調ファン付きウェアとかというものもあります。冬の寒い時期は防寒用品の支給や貸与も必要と考えますが、いかがでしょうか。

村長の考えをお聞きします。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 作業員の安全対策についてであります。

職員の被服等については、上小阿仁村職員被服貸与規程に定められておまして、現場等の業務を担当する職員には、夏冬の業務服、ゴム長靴を2年毎、帽子を3年毎に貸与することとされています。また、特別の事由がある場合や勤務の性質により、必要がある場合は、このほかにも貸与することができることになっております。建設課では現場等の業務を担当する職員には、令和2年度以降、ヘルメット、長靴、これについては、つま先に鋼鉄、鋼製のものがついた長靴。それから手袋、安全ベスト、雨具、草刈用飛び石対策防護バイザー、防寒手袋等を貸与しておりますが、ご指摘のとおり、労働者の安全衛生管理を考えた場合、近年の異常ともいえる気象条件の中で、安全に作業できる環境を提供できるよう、対応を今後、検討してまいります。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 事故等が発生した場合、使用者責任が生じてくる場合がございます。今村長がおっしゃったとおり、きちんと対応していただきたいというふうに思います。

3つ目の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 最後の質問でございます。

ふるさと納税寄付金の活用についてでございます。

令和2年6月定例会で「ふるさと納税の仲介サイトを拡大すべきではないか」と一般質問させていただきました。その理由は、仲介サイトを増やすことで寄付額がアップにつながったという自治体が多数あったからでございます。我が村では、現在仲介サイトが一社ですが、寄付金は毎年増加しているようでございます。

ただ私の持論としては、仲介サイトをもう一社以上増やせば、寄付額はさらにアップすると考えておりますし、返礼品の取扱い業者につきましても、村内業者のみにすべきと思っております。

さて、ふるさと納税寄付金の活用についてでございますが、今年6月の村広報に掲載された内容では、令和2年度は、892人の方から総額1,527万3,000円の寄付があったと

のことです。それに対し、交付額は各集落からの申請のあった6件に対し、16万8,000円とのことでした。

寄付額から単純に交付額を差し引けば、1,510万5,000円ですが、返礼品代、仲介サイト利用料、事務手数料等の支払があります。その額はそれぞれいくらになっていますか。教えていただきたいと思います。

又、返礼品は上小阿仁村観光物産と北秋田市に本店のある秋田たかのす農協の村外の業者、2社となっていると思いますが、その支払い額はいくらでしょうか。令和2年度、実質的に村に残った金額はいくらなのか。私の思うところ16万8,000円の交付額しかないのであれば、前段で話した経費を支払ってもかなりの額が残っていると思われると思います。基本的には基金として積み込みしていると思うのですが、今後、この寄付金をどのように使用する考えか、村長にお伺いたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ふるさと納税、寄付金の活用についてであります。お答えしたいと思います。

ふるさと納税の寄付額の状況であります。令和2年度につきましては、892名の方々から総額で1,527万3,000円の寄付がありました。この内訳としましては、返礼品が429万4,580円です。429万4,580円で28%を占めております。このうち、かみこあに観光物産で取り扱った返礼品が79万4,880円。79万4,880円。秋田たかのす農協が349万9,700円。349万9,700円となっております。また、ポータルサイトの運営、決済代行等委託料分としまして527万5,151円。527万5,151円を負担しております。寄付金として残る金額は、最終的に570万3,269円。570万3,269円となりますが、いずれ、今申し上げました納税額の内訳につきましては、決算審査の際に資料として提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議員ご指摘の、寄付金をどのように活用するのかというご質問であります。いただいた寄付金の一部は「い樹い樹むらづくり活動補助金」として集落内のにぎわい活動や環境整備に使われておりますが、令和2年度におきましては6件で16万8,000円の実績でありました。

「ふるさと納税」は、自分が生まれ育った「ふるさと」や、応援したい「ふるさと」への想いを寄付という形にする仕組みとして、平成20年に創設されましたが、各自治体においてユニークな取り組みがなされております。今後、総務省が毎年公表している全国の優良事例に学び、村の活性化、地方創生に結びつけていけるように検討をさせていただきます。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 現在、基金に積み立てている額については、村長は話されていませんが、今回の関係で570万円ほどは、去年の額は基金に積み立てしているという話は

されていますが。過去の金額等についても、後ほど、トータルでどの程度となっているのか、教えていただきたいなあとと思います。

それで、私が言いたいのは実は、ふるさと納税の基金として積み立てしているのをです、そのまま積み立てするのではなくてですね、大館でこういうことがありました。令和3年7月11日の北鹿新聞ですけれども。大館ではですね、寄付金はいったん、基金に積み立てすると。それはうちの方も同じだと思います。それで翌年度の事業に充当していると。それは当局のなかで話し合いをして、こういう事業に充当したらどうかという、職員の方からのいろいろな話を受けて、それを使っているということでもあります。

私はできればですね、特定空家の解体費用とか、村道の新設費用など、補助金の該当にならない事案が結構あるわけです。そういうのが、村民からいろいろ要望があります。そういう要望になった事業に是非、使っていただきたい。そこを村長はどういうふうに考えているか。できれば、特定空家の解体費用については、補助金の対象とか、過疎債の対象にはならないわけですので、そういうふうな事業にこのふるさと納税の基金を充当して、近隣の住民の安心・安全のために使っていく考えはないか、村長、今一度、答弁できたらお願いしたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 最初にまず、寄付をさせていただく段階で、寄付される方々に用途を、いわゆる、私はこういう理由で寄付をしますという項目がありましてですね、その中に、ふるさとの自然、景観を生かした事業とかですね。それから豊かな恵みを生かした交流を通じて人々が元気になる事業。そしてふるさとの伝統芸能、文化の伝承に関する事業。そしてふるさとの人々が安全、安心して暮らせるための事業。その他、村長が必要と認める事業というふうな項目がありましてですね、それに寄付される方はチェックが入ってきます。ですから、それごとの支出事業内訳がありますので、それに基づいて、やれる事業に対して支出予算を組んでいくというふうなことになりますので、今、お話がありました、例えば特定空家の問題とか、補助金、過疎債の適用にならない部分についてですね、今後、検討させていただいて、大館市同様ですね、当初予算の段階で事業の組めるものについては、ふるさと納税の基金を活用しながら、事業を進めていくというふうなことをこれから、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） まさに今、村長が答弁されているとおりだと思います。使い道、ふるさとの自然、景観を生かした事業435万3,000円。これは村の方から出した広報のコピーなんですけれども、そのとおりです。3番目が、ふるさとの人々が安全で安心して暮らせるための事業158万9,000円。5つ目、その他、村長が必要と認める事業358万3,000円と、こういうふうに書いております。そのとおりです。ですから、是非、今言ったようなことに使えるように、当局の方で、検討させていただいて、村民の安全、安心、近隣住民の安全、安心。あるいは道路の整備とか、そういうのに使っていただい

て、有効に活用していただきたいと、そう思っております。

これで、4つ目の質問を終わります。

これで、私の全部の質問を終わりたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

○議長（伊藤敏夫）　これで、河村良満君の一般質問を終わります。

消毒関係、マイクの交換等のため、暫時休憩します。

11時28分　休憩